

福岡県公報

平成十八年八月十一日
第二千五百六十九号
増刊 ①

規則（第七十号～第七十一号）
目次

○と畜場の適正な管理運営の確保に関する規則の一部を改正する規則

○福岡県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する
規則
(生活衛生課) 一
(生活衛生課) 八

と畜場の適正な管理運営の確保に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに
公布する。

平成十八年八月十一日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第七十号

と畜場の適正な管理運営の確保に関する規則の一部を改正する規則
と畜場の適正な管理運営の確保に関する規則（昭和二十九年福岡県規則第四十一号）
の一部を次のように改正する。

第一条中「と畜場法」を「と畜場法」に改める。

第二条中「と畜場法」を「と畜場法」に、「と畜場法施行令」を「と畜場法施行令」
に、「と畜場法施行規則」を「と畜場法施行規則」に改める。

第三条第一項中「と畜場法第三条第二項」を「と畜場法第四条第二項」に改める。

第四条中「と畜場法第三条第三項」を「と畜場法第四条第三項」に改める。

第五条中「と畜場法第四条第一項第三号」を「と畜場法第五条第一項第三号」に改め
る。

第六条各号列記以外の部分中「と畜場法第五条」を「と畜場法第六条」に改め、同条
第一号中「と殺」を「とさつ」に改める。
第十五条第一項中「様式第十八号」を「様式第二十二号」に改め、同条を第十七条と
する。

第十四条第一項中「様式第十四号」を「様式第十五号」に、「様式第十五号」を「様
式第十六号」に改め、同条第二項中「様式第十六号」を「様式第十七号」に、「様式第
十七号」を「様式第十八号」に改め、同条を第十五条とし、同条の次に次の一条を加え
る。

（と畜場外への持出し許可申請）

第十六条 政令第五条第一項第一号から第三号までの規定によりと畜場外への持出しの
許可を受けようとする者は、次の各号に掲げる許可の区分に応じ、当該各号に定める
申請書を食肉衛生検査所長に提出しなければならない。

一 政令第五条第一項第一号又は第二号の許可 牛の皮（卵巣）のと畜場外への持出
し許可申請書（様式第十九号）

二 政令第五条第一項第三号の許可 獣畜の肉等のと畜場外への持出し許可申請書（
様式第二十号）

2 食肉衛生検査所長は、前項の申請書に基づき許可をしたときは、当該許可の申請者
に対し、と畜場外への持出し許可書（様式第二十一号）を交付するものとする。

第十三条第一項第一号中「様式第十号」を「様式第十一号」に改め、同項第二号中「
様式第十一号」を「様式第十二号」に改め、同項第三号中「様式第十二号」を「様式第
十三号」に改め、同条第二項中「様式第十三号」を「様式第十四号」に改め、同条を第
十四条とする。

第十二条の見出し中「と殺」を「とさつ」に改め、同条中「と畜場法第十二条第一号
」を「と畜場法第十六条第一号」に、「と殺」を「とさつ」に改め、同条を第十二条と
する。

第十三条中「第四条」を「第七条」に、「様式第九号」を「様式第十号」に、「と畜
場法第九条第一項第二号」を「と畜場法第十三条第一項第二号」に改め、同条を第十二
条とする。

第十条の見出し中「と殺」を「とさつ」に改め、同条第一項中「第三条第二号」を「
」

第四条第一号」に、「と畜場外と殺許可申請書（様式第七号）」を「と畜場外とさつ許可申請書（様式第八号）」に改め、同条第二項中「と畜場外と殺許可書（様式第八号）」を「と畜場外とさつ許可書（様式第九号）」に改め、同条を第十一条とする。

第九条の見出し中「と殺」を「とさつ」に改め、同条中「と畜場法第九条第一項第一号」を「と畜場法第十三条第一項第一号」に、「自家用と殺届（様式第六号）」を「自家用とさつ届（様式第七号）」に改め、同条を第十条とする。

第八条第一項中「と畜場法第八条第一項」を「と畜場法第十一条第一項」に、「と畜場使用料許可申請書（様式第四号）」を「と畜場使用料（変更）許可申請書（様式第五号）」に改め、同条第一項中「と畜場使用料と殺解体料許可書（様式第五号）」を「と畜場使用料と殺解体料（変更）許可書（様式第六号）」に改め、同条を第九条とする。

第七条各号列記以外の部分中「と畜場法第六条」を「と畜場法第九条」に改め、同条第一号及び第三号中「と殺」を「とさつ」に改め、同条を第八条とし、第六条の次に次の二条を加える。

（衛生管理責任者等の届出）

第七条 と畜場法第七条第六項（同法第十条第一項において準用する場合を含む。）の規定による届出は、衛生管理責任者等（配置・変更）届（様式第四号）によるものとする。

様式第一号及び様式第一号中「第3条第2項」を「第4条第2項」に改める。

様式第三号中「第3条第3項」を「第4条第3項」に改める。

様式第十八号中「（第15条関係）」を「（第17条関係）」に、「と殺」を「とさつ」に改め、同様式を様式第11号とする。

様式第十七号中「（第14条関係）」を「（第15条関係）」に改め、同様式を様式第十八号とし、同様式の次に次の二様式を加える。

様式第19号（第16条関係）

牛の皮（卵巣）のと畜場外への持出し許可申請書

年 月 日

福岡県食肉衛生検査所長 殿

申請者 氏名印
 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

次のとおり牛の皮（卵巣）をと畜場外へ持ち出したいので、と畜場法施行令第5条第1項第1号（第2号）の規定により申請します。

記

1 申請者の住所、氏名及び電話番号

（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び電話番号）

2 と畜場の名称、所在地及び電話番号

3 牛の皮（卵巣）の持出しを開始する年月日及び期間

4 1日に持出しを行う牛の皮（卵巣）の数量の上限及び個体識別方法

持出しを行う数量の上限	個体識別方法

5 牛の皮（卵巣）の持出しを行う者の住所、氏名及び電話番号

持出しを行う者の氏名	住 所	電 話 番 号

6 運搬の方法並びに牛の皮(卵巣)の落下及び紛失を防止するための措置内容

運搬の方法	落下及び紛失防止措置内容

7 持ち出された牛の皮(卵巣)を保存する者の住所、氏名及び電話番号

保存者氏名	住所	電話番号

8 持ち出された牛の皮(卵巣)を保存する施設の名称、所在地及び電話番号並びに当該施設の保存可能量

保存施設の名称	所在地	電話番号	保存可能量

9 その他

備考 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

様式第20号（第16条関係）

獣畜の肉等のと畜場外への持出し許可申請書

年 月 日

福岡県食肉衛生検査所長 殿

申請者 氏名印
 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

次のとおり獣畜の肉等をと畜場外へ持ち出したいので、と畜場法施行令第5条第1項第3号の規定により申請します。

記

1 申請者の住所、氏名及び電話番号

(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び電話番号)

2 と畜場の名称、所在地及び電話番号

3 獣畜の肉等の持出しを行う年月日

4 獣畜の肉等の持出しを行う者の住所、氏名及び電話番号並びに運搬方法

持出しを行う者の氏名	住 所	電 話 番 号	運 搬 方 法

5 持ち出された獣畜の肉等を焼却する者の住所、氏名及び電話番号

焼却者の氏名	住 所	電 話 番 号

6 持ち出された獣畜の肉等を焼却する施設の名称、所在地及び電話番号

焼却施設の名称	所 在 地	電 話 番 号

7 その他

備考 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

様式第21号（第16条関係）

第 号

と畜場外への持出し許可書

住 所
氏名又は名称
及び代表者氏名

と畜場法施行令第5条の規定により 年 月 日付けで申請のあったと
畜場外への持出しについて次のとおり許可します。

年 月 日

福岡県食肉衛生検査所長 印

1 と畜場の名称及び所在地

2 持出しの対象となるもの

3 許可の条件

様式第十回「（第14条関係）」や「（第15条関係）」は略々、回様式を様式第十回に改め。

獣畜の所有者	
住 所	氏 名

獣畜の所有者	
住 所	氏 名

「第4条」や「第7条」は、

「第4条」や「第7条」は、

獣畜の所有者			
住 所	氏 名	病 歷	投薬歴

「第9条第1項第2号」や「第13条第1項第2号」は略々、回様式を様式第十回に改め。

様式第八回「（第10条関係）」や「（第11条関係）」は、「と殺」や「とさつ」は

「第3条第2号」や「第4条第2号」は略々、回様式を様式第九回に改め。

様式第七回「（第10条関係）」や「（第11条関係）」は、「と殺」や「とさつ」は

「第3条第2号」や「第4条第2号」は略々、回様式を様式第八回に改め。

様式第八回「（第9条関係）」や「（第10条関係）」は、「と殺」や「とさつ」は、「第9条第1項第1号」や「第13条第1項第1号」は略々、回様式を様式第七回に改め。

様式第八回「（第8条関係）」や「（第9条関係）」は、「と殺」や「とさつ」は、「第8条第1項」や「第12条第1項」は略々、回様式を様式第八回に改め。

様式第八回「（第8条関係）」や「（第9条関係）」は、「と殺」や「とさつ」は、「第8条第1項」や「第12条第1項」は略々、回様式を様式第八回に改め。

様式第八回「（第8条関係）」や「（第9条関係）」は、「と殺」や「とさつ」は、「第8条第1項」や「第12条第1項」は略々、回様式を様式第八回に改め。

の次に次の「」を用いて記入。

様式第4号（第7条関係）

衛生管理責任者等（配置・変更）届

年 月 日

福岡県食肉衛生検査所長 殿

届出者 氏 名 印

〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕

次のとおり 衛生管理責任者
作業衛生責任者 を（配置・変更）したので、と畜場法第7条第6項
 （同法第10条第2項において準用する場合を含む。）の規定により届け出ます。

記

届出者の住所、氏名及び電話番号 〔法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び電話番号〕		
と畜場の名称、所在地及び電話番号		
衛生管理責任者・ 作業衛生責任者	氏名及び生年月日	(年 月 日 生)
	住所及び電話番号	
	と畜場法第7条第5項各号のいずれかに該当する旨及びそれを証する書面（別添）	
	(配置・変更) 年月日	

備考 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

福岡県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年八月十一日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第七十一号

福岡県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

福岡県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則（昭和五十四年福岡県規則第十三号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項を削る。

第四条から第十一条までを削る。

第十二条中「第十二条第一項」を「第六条第一項」に改め、同条を第四条とする。

第十三条中「第十三条」を「第七条」に、「様式第九号」を「様式第一号」に改め、同条を第五条とする。

第十四条中「第十六条」を「第十条」に、「様式第十号」を「様式第一号」に改め、同条を第六条とする。

様式第一号から様式第八号までを削る。

様式第九号中「(第十三条)」を「(第5条関係)」に、「第十三条」を「第7条」に改め、同様式を様式第一号とする。

様式第十号中「(第14条)」を「(第6条関係)」に、「第十五条」を「第9条」に、「第16条」や「第10条」に、「第13条第1項」や「第24条第1項」に、「第17条第1項」を「第34条第1項」に改め、同様式を様式第一号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発行
福岡県市
(博多区東公園七番
総務部行政経営企画課)

販印
壳刷
九福岡市
チ博多区
| 東比
エ惠二
ツ株目
式九
会一
社号

定価
一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)